



産業まつり (ロゴス腹話術研究会のみなさん)

6月定例議会

6月2日から6月24日まで、23日間の会期で開きました。

今議会では、第3小学校増築工事・第1小学校改修工事の契約など議案9件が提出され、全て原案可決となりました。

また、議員から発議案が3件提出され、1件を可決しました。

(審議結果一覧は6頁に掲載)

手話言語法制定を 求める意見書を可決

議案第5号

白井第三小学校

6教室増築契約決まる

白井第三小学校校舎増築工事の契約を議決しました。鉄筋コンクリート造りの地上3階、普通教室6教室などを増築。一般競争入札により(株)エム・テック千葉支店が3億769万2千円で落札。

【主な質疑と答弁】

問 今後児童数が毎年どの程度増加すると予想しているか。

答 富士地区の開発が50%と見込んで、年間100戸程度の家が建ち、10年近くは継続する前提で計算しました。1学年に7名程度の転入生があると仮定すると、42名になります。平成30年で児童総数が845名で不足教室5部屋。31年で835名となり、32年以降は減少すると見込んでいます。

問 屋上に太陽光パネルの設置は考えなかったのか。

答 平成27年度に耐震補強の工事が全ての学校で終了します。その後、他の学校を対象に古くなった部分の改修を実施します。その際に太陽光パネルを含めた屋上の活用を検討します。

問 落札した会社の学校等の工事実績は。

答 東海村の図書館の増築工事、下館市の中学校の改築工事、志木市の小学校の

議案第7号

白井第一小学校

大規模改修契約決まる

白井第一小学校校舎改修工事の契約を議決しました。校舎の耐震補強とエレベーターの新設、教室内などの改修。一般競争入札が不調になったため指名競争入札により松井建設(株)東関東営業所が6億9174万円で落札。

【主な質疑と答弁】

問 20社の指名で1社参加をどのように受けとめているか。

答 18社が開札前に辞退し、1社が未入札となり、残った1社が応札して落札しました。その結果として受けとめています。

問 照明は、LEDへの変更を行っているのか。

答 トイレはLEDを使用していますが、教室は省エネタイプの蛍光灯を使用しています。

問 大山口中学校改修工事の平米単価と第一小学校の比較は。

答 大山口中学校は約8万6千円。第一小学校の総額を改修面積で単純に割ると16万4千円です。付帯設備の撤去、新設や駐車場の舗装等の約2億円を総額から引いて平米単価を計算する



農業委員会委員の推薦

任期満了に伴い、議会推薦の農業委員会委員に次の2人を推薦しました。

芦田 恵子 氏
押田 勝巳 氏

総務常任委員会 議案第4号

いじめ防止対策のための 附属機関が設置される

いじめ防止対策推進法の成立を受け、青少年問題協議会に、いじめ防止対策連絡協議会の機能を追加しました。また、白井市いじめ対策調査会を教育委員会に、再調査機関として市長部局には、いじめ対策再調査会を設置するものです。

【主な質疑と答弁】

○ これまで、いじめ対策再調査会の対象となる事例はありましたか。
 過去数年間で、委員会が調査した結果、解決が図られないことや保護者の理解が得られなかった事例はありませんでした。また、再調査にかかる事例もありませんでした。

○ 委員は、個人情報が多くを知る立場になります。秘密の保持はどのように図るのですか。
 要綱で定めるところです。

○ いじめの情報収集は、何が一番有効と考えていますか。
 保護者や本人の訴え、教員が見つけた際など電話

や保護者の面談等によって情報収集しています。なお、メールでの情報収集については検討していませんが、他市町村の動向を確認しながら調査研究をしていきます。

○ 学識経験者有する者に市民も含まれていますので、原案に賛成します。

【主な討論】

◇賛成◇

● 学識経験を有する者に市民も含まれていますので、原案に賛成します。

【主な討論】

◇賛成◇

○ いじめ対策調査会、再調査会、青少年問題協議会に期待する役割は何ですか。
 青少年問題協議会は、いじめ防止対策に関するネットワークづくり



水道水夾雑物除去装置を設置

環境経済常任委員会 議案第9号 水道事業会計

西白井ペリーフィールド地区の一部で発生した水道水の夾雑物（赤さびや水道管内部の被膜のはがれなど）により発生する物）を取り除く装置を設置するための工事費を新たに計上するものです。

【主な質疑と答弁】

○ 装置設置地点より下流には夾雑物の発生源はありますか。また、設置地点より上流の夾雑物発生源と

なる水道管の交換時期は、装置設置より先の富塚方面の铸铁管は、設置時期が新しく、影響はあまりないと考えています。上流の

議案第6号

一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8124万2千円を追加するもの。

◆主な歳入の内容
 ○ 保育緊急確保事業費補助金

○ 番号制度国庫補助金

○ 財政調整基金繰入金

◆主な歳出の内容

○ いじめ対策再調査会に要する経費

○ 電算維持管理事業

○ 白井コミュニティセンター内記念碑補修工事

○ 市道新設改良事業

○ 財政調整基金の現在の残高は。

平成26年3月末残高は、約20億8千7百万円です。

26年度当初予算で一般会計に4億8千万円繰り入れて

ます。次に先の補正予算では約5千6百万円を財政調整

基金に戻していますが、本補正では5413万2千

円を一般会計に繰り入れる

ので、基金の残高としては約16億55万5千円となります。

いじめ対策再調査会に要する経費の内訳は。

調査会会長1名は日額7千3百円とし、委員4名

は日額6千6百円、1回の会議を予定しています。

番号制度にかかる氏名の突合業務期間の見込みは。

住基、税、介護等のデータを扱う基幹系の改修が

8月にあります。平成27年2月までに終わるように準備

をしています。なお、市が宛名を所有しているのは

19万8千件ですが住民登録

の件数が6万3千弱です。その差13万5千件をすべて突合する必要はありません

ので、そのうち1万3千件の突合をするための準備を

します。

白井コミュニティセンター内記念碑補修工事について、当該記念碑が現地に

建立された時期は、また建立以降、これまでに補修が

行なわれたことはあるか。

記念碑は戦後に医療施設を率先して整備した石橋

源四郎氏の功績をたたえる

目的で、有志の手によって

昭和39年9月に当時の国保

病院玄関前に設置されました。その後、昭和58年3月

に現在地に移設されました。

移設時に台座部分が造りか

えられています。それから現在まで特に補修はされて

いません。

文教民生常任委員会 請願第2号

手話言語法制定を求める 意見書の提出を求める請願書 採択

委員会において審査され、採決の結果、賛成全員により採択すべきものと決定しました。

【主な討論】

◇賛成◇

● 聾啞という障がいがある方々の切実な望みを国に上げていくというのは請願の本来のあり方に一致すると考えます。手話言語と音声言語との乖離をなくしていく研究を深めていくという説明がありました。聾啞者の方々がより豊かな言語環境を獲得することの請願に賛成します。

● 情報コミュニケーションの環境整備は早急に進められていくことが必要であると痛感しました。

● 平成18年、国連は障害者権利条約に手話を言語であると明記し、日本では平成23年に障害者基本法が改正、条文に言語に手話を含むと規定されました。これは手話が言語として認められただけであるので、その根拠となる法律が必要です。

● 社会弱者を手厚く救済していかねばならないというところについては何ら異論はありません。

● 手話は聞こえない人にとって第一の言語です。音声言語と同じく自然に身につくのが理想です。日常生活の様々な場面で手話を使える環境整備が必要

です。

国に意見書を提出

発議案第1号

手話言語法制定を求める意見書提出の発議がされ、賛成全員で可決しました。

【討論】

◇賛成◇

● 憲法で基本的人権が保障されており教育を受ける権利も保障されています。音声言語と同じく耳の不自由な方がコミュニケーションを図るツールとし

て手話を言語とするための法律制度は不可欠です。

● 手話は聞こえない人にとって第一の言語です。音声言語と同じく自然に身につくのが理想です。日常生活の様々な場面で手話を使える環境整備が必要

です。

● 手話は聞こえない人にとって第一の言語です。音声言語と同じく自然に身につくのが理想です。日常生活の様々な場面で手話を使える環境整備が必要

です。



陳情第1号

行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用と

公文書管理条例の制定を求める陳情 採択

特別委員会を設置し、6月16日に審査を行い、可否同数のため、委員長採決で「採択すべきもの」としました。

本会議では、賛成多数で採択しました。

【主な質疑と答弁】

陳情事項に書かれている「行事の共催及び後援に関する規程」と「憲法第99条・同第92条「情報公開条例」「市民参加条例」との関係は。

憲法問題について論じる、学習するということが政治的だと判断の対象にすることが、おかしいと思っ

ています。その点で、市の憲法第99条などの十分な理解と自覚について疑問を感じているということですが、市民参加条例と、情報公開条例との関連では、この2つの条例には市民参加という市の姿勢が書いてあります。この姿勢に立って行政を運営、あるいはこの規程を運用されたらもっと市民の立場に立った行政運営ができると思います(参考人)。

共催及び後援を決めるにあたり、催物の内容に立ち入って調査しているが、その権限の法的根拠は。

公の施設の使用については、内容で規制するものではありません。後援については公の施設の使用とは別に、市が独自に後援をするかどうかの判断をします(執行部)。

社会教育法第23条は、官

が主催する事業がその禁止行為に当たっているかどうか、それと貸し館に対して、営利目的、中立であるなどの判断をするものであつて、今回の後援規程とは別なものです。執行部としてはこれまで慎重に運用してきましたし、今後も慎重に運用していく考えです(教育委員会)。

公文書管理条例を制定している自治体はどのくらいあるか、また、その課題は何か。

平成25年11月末時点で14の自治体がこの条例を制定しています。制定が進まない理由として、各自治体で既存の文書管理の規程や規則で対応ができていないというところ、新しくつくる条例と今ある条例との整合性の問題や、歴史的公文書の基準の関係、それと実施機関の合意形成など、条例が運用できる体制にするまでに時間とコストがかかることが考えられます(執行部)。

条例が制定されれば、首長の政治的判断で意思決定し、職員に命じた場合など、記録は残るのか。

先進地の事例を見ますと、公文書の作成で、「実施機関の職員」となっていますので、職員がその会議等に参加しないと経過は残らなく、市長の政治的判断のものは残らないということ(執行部)。

現行文書管理規程は手

持ち文書を管理すると規定されているが、条例化でどう変わるか。

条例化されますと、意思決定に至るまでの検討、協議の過程の記録について作成する義務が生じます。なお、今ある情報公開条例の第3条では、文書の作成義務の規定について基準があり、その内容は「実施機関は情報の適切な管理に努めるとともに必要な文書等の作成を怠ってはならないものとする」ということで、ここで作成の義務は担保されています(執行部)。

【特別委員会での討論】

反対

4月から改正後の規程が施行されていますが、これは特定の行事を不承認にするためのものではなく、状況変化や判断に苦慮するケースの増加に伴い改正したもので、新しい承認基準のもと適正に運用がなされていると認識しました。

公文書管理法は、国等が所有する公文書の管理・保存、利用について規定したものです。同法第34条は、地方公共団体が、公文書の適正な管理に関

して必要な施策の策定及び実施するよう努力義務を規定しておりますが、公文書管理条例の制定を市に義務付けてはおりません。

賛成

共催、後援規程の基準が変更され、その客観性が薄くなりました。市民の活動内容に立ち入り、個別に検閲するような規程は撤回し、新たに定めるべきです。

公文書管理に関する条例化については、市民の知

る権利、情報公開の原則からおこなうべきと考えます。

【本会議での討論】

反対

市が共催及び後援をする承認基準を定めたもので市民が行う講演会等を抑制するものではない。

執行部に求められるのは速やかな公文書管理条例の制定ではなく、条例化について研究と検討に速やかに取り組むことです。

執行部には、市民の知

る権利、情報公開の原則からおこなうべきと考えます。

【本会議での討論】

賛成

市が共催及び後援をする承認基準を定めたもので市民が行う講演会等を抑制するものではない。

執行部に求められるのは速やかな公文書管理条例の制定ではなく、条例化について研究と検討に速やかに取り組むことです。

【本会議での討論】

反対

市が共催及び後援をする承認基準を定めたもので市民が行う講演会等を抑制するものではない。

執行部に求められるのは速やかな公文書管理条例の制定ではなく、条例化について研究と検討に速やかに取り組むことです。

【本会議での討論】

賛成

市が共催及び後援をする承認基準を定めたもので市民が行う講演会等を抑制するものではない。

執行部に求められるのは速やかな公文書管理条例の制定ではなく、条例化について研究と検討に速やかに取り組むことです。

【本会議での討論】

発議案第2号

労働者保護ルールの改悪に反対し

労働基本権を守る意見書 否決

提案理由 働く者の犠牲の上に成長戦略を描こうとする労働法制の改悪をやめさせ、労働政策審議会で行われるべきとするもの。

【主な質疑と答弁】

総理がやろうとしている施策と政府が掲げる景気の好循環とが逆であるというのはどういう意味か。

労働時間に関係なく一定額しか賃金を払わないホワイトカラー・イグゼンプションなど労働者の賃金抑制により、国民、市民の購買力は上がらない。経済の好循環とは逆の施策ということ(提出者)。

残業手当がつく場合は

改悪といわれる内容の

手当欲しさに残業するということも考えられるが、ホワイトカラー・イグゼンプションが導入されることにかえて残業時間が減少するということは考えられないか。

賃金労働者が請負人みたいになることで、体を壊しても仕事を全うしよう求められるのが現状にあることから、労働者団体は反対をしています(提出者)。

改悪といわれる内容の

根拠は。

法の具体的条文としてはまだありませんが、安倍内閣は各労働団体にに対し、限定正社員制度など3点の改定内容についてアウトラインを示しています(提出者)。

【主な討論】

賛成

雇用は企業経営や経済的側面だけでなく、労働者一人ひとりの生活や社会の安定に大きな影響を与えるため、幅広い議論が必要で、解雇の金銭的解決制度や限定正社員制度は企業が解雇しやすい状況をつくるためのものだと思います。過労死や過労自殺が後を絶たない中、残業代無しの長時間労働が過労死につながらない

か検証も無い。雇用と労働の規制緩和は、人命や企業の存亡にかかわる大きな反作用があり、慎重な検討を訴えたい。

反対

解雇の金銭的解決制度については議論の余地があるということで見送る方針が、また、限定正社員については解雇に関する一般的なルールが変わるものではないという説明が厚生労働省から示されています。ホワイトカラー・イグゼンプションも年収が1千万円以上の高度な専門職労働者に限定しています。日本人の働き方を健康的でより生産的なものに変えるため、今後の議論に期待したい。

【本会議での討論】

賛成

安倍首相は、集团的自衛権と集团的安全保障についても言及しました。これは日本が戦争しやすくなるということになるだろうと危惧しています。閣議決定でこれを決めるのは危険だと思います。かつてのドイツにおいては理想的と言われたワイマール憲法が、拡大解釈により国民がさほど気づかないうちに骨抜きにさ

れ、いつの間にかナチス憲法に変わっていた。ナチスドイツのワイマール憲法の例は、安易に憲法の解釈を変えると大変なことにつながる危険があるという貴重な教訓と見なすべきです。

防衛力の強化は、軍拡競争の再来が危惧されます。いかに防衛力を強化しても、核弾頭1発で数十万人の命を失います。このことから、防衛力を強化しても必ずしも安全保障にはなり得ない。我が国の安全保障のためには、我が国を危険視している近隣諸国を刺激する集团的自衛権行使容認ではなく、友好関係を結び絆を深めるための外交努力に全力を尽くすべきである。

【本会議での討論】

賛成

安倍首相は、集团的自衛権と集团的安全保障についても言及しました。これは日本が戦争しやすくなるということになるだろうと危惧しています。閣議決定でこれを決めるのは危険だと思います。かつてのドイツにおいては理想的と言われたワイマール憲法が、拡大解釈により国民がさほど気づかないうちに骨抜きにさ

れ、いつの間にかナチス憲法に変わっていた。ナチスドイツのワイマール憲法の例は、安易に憲法の解釈を変えると大変なことにつながる危険があるという貴重な教訓と見なすべきです。

集团的自衛権行使容認に

反対する意見書 否決

提案理由 政府が閣議決定の上、関係法の整備を図ろうとしている集团的自衛権行使容認は、日本の将来に禍根を残す恐れがあるため。

【主な質疑】

自治法上、意見書を提出できるのは、当該地方公共団体の公益に関する事件ではないか。

自治法の第99条は、地方自治体の事務の権限を越えて国が決めるような内容の条例をつくるか、そういうことは許されていないということなのです。現に全国市議会議長会の会報を見ても、この手の国際間の問題などについても地方議会がどんどん議決をしてい

ます(提出者)。

【主な討論】

この意見書(案)は閣議決定を急ぎ、拙速で強引な国会運営であると言わざるを得ないと断定しておりますが、自民党・公明党の間で協議を重ね議論されていますので、拙速で強引な国会運営など決めた文には賛同できません。

国の安全保障と防衛の論議を地方議会ですべき事

議決を傍聴してみませんか

9月1日(月)

午前10時開会の予定です。

市政のここが知りたいたい

12人(26項目)の質問があり、その要約を掲載しました。詳細については、会議録をご覧ください。この記事は各議員が作成しています。

石田 信昭議員

北総線運賃下げ支援 補助金打ち切りへ前進

北総線運賃問題はどのようにして決着をしたのか。

昨年12月26日に北総線の運賃値下げ支援補助金を継続しない事を公表しました。理由として北総鉄道線の平成24年度事業報告は過去最大の利益で13期連続の黒字が確保でき債務超過の状態が解消されており、北総線運賃問題対策協議会が25年度事業として調査した運賃問題の報告書によれば補助金が無くても現行運賃の維持が可能とされ、現状において鉄道事業者負担分3億円で通学定期助成の継続は可能と考え総合的に判断をいたしました。補助金を継続しない事により運賃が元に戻らないよう県や沿線市と協力して対応し、昨年11月から協議して来ました。

素田 久美子議員

生活保護に至る前の生活困窮者に自立支援の道を

生活保護法改正案と、生活保護に至る前に支える生活困窮者自立支援法が成立し、来年4月各自治体で事業がスタートします。生活保護法の改正点は。

就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための改正です。

り早期自立を図ることです。生活困窮者をどのように把握していきますか。

子ども子育て支援 新制度の本格施行に向けて

女性の社会進出のため子育て環境の充実には必要です。市長の見解を伺います。

女性の活躍は、今後の持続可能な社会を形成していく上で大変重要な事と考えています。そのためにも新制度への円滑な移行を進めていきます。

松井 節男議員

市民大学校にオープンデータ活用のための講座を

オープンデータは、公的機関が保有するデータを二次利用が可能な形で公開し、それを社会が効果的に活用して新たな価値を創造することを目的とし、民間の新事業やサービスの創出の可能性を秘めたものです。

オープンデータの活用について、市の対応を伺います。総務省において電子行政オープンデータ戦略が策定されています。その中で①透明性・信頼性の向上、②国民参加・官民共同の推進、③経済の活性化・行政の効率化の3つを基本方針とし、オープンデータの活用は、地域コミュニティや地域経済の活性化につなが

植村 博議員

小型家電のリサイクルの推進を

使用済み小型電子機器等の再資源化進捗状況は。

平成25年4月に再資源化促進の法律が施行され、1年後に印西地区環境整備事業組合のごみ処理基本計画に、小型家電リサイクル制度の導入が追加されました。現在組合及び構成市町と回収品目や回収方法について検討しています。

地域と大学の連携推進を

大学生が地域の住民やNPOとともに、地域の活性化や人材育成に資する「域学連携」に、どのように取り組んでいるのか。

昨年、順天堂大学とスポーツ、健康づくり、医療、教育等の連携協働に関する協定を結びました。具体的には、新たな梨トレ体操の共同開発、同開発、梨マラソン救護スタッフの派遣、体



順天堂大学との協定書

多田 育民議員

北総地域の振興策を どうして図るか

北総線活性化協の活動は。今後のあり方は役員で協議することになりました。

IR導入の検討状況は。千葉県と千葉市が導入可能性調査を進めています。東葛6市が東京五輪向け要望書を出していますが、北総地域の活性化にとってオリンピックも大きな契機になると考えています。

印西クリーンセンターの 検討状況は

次期施設の検討状況は。用地検討委員会が現在6ヶ所(現在地を含む)の候補地を検討中で、9月末に答申される予定です。現施設の延命化計画は。事業費は約40億5600万円です。

北環状道路の進捗状況は

石橋県道との接続は。夏頃の供用開始です。信号機がなくて安全か。

影山 廣輔議員

白井市ふるさと産品認定制度復活 その意義は

事業仕分けの結果凍結されていた白井市ふるさと産品認定制度が再開されます。その狙いを確認したい。ふるさと産品認定制度は、市内産業の振興と市民のふるさと意識の高揚に寄与する事が目的です。産品を広く利用してもらうことで白井の認知度上昇の効果も考えられます。

いまだに「シライ」と読まれたりする白井の知名度の現状をどう考えますか。ふるさと産品については、県民のイベントなど名前を知ってもらう機会に積極的に参加しています。認定品は農作物や食品ばかりで他のジャンルに乏しい。認定対象の産品をどう捉えていますか。

農・商・工全てです。安全施設については、減速マーク等の設置を含めて標識・標示を進めます。

石井 恵子議員

学校や総合公園の

今後の防災対策は

問 学校の校舎・体育館の耐震工事は、平成27年度で完了しますが今後の予定は。

答 耐震工事を行っていない学校は、今後改修工事を検討していきます。また、非構造部材の点検結果から、窓ガラスのフィルム張り、家具の安定、体育館の照明器具落下防止ワイヤー等設置

問 置の対応を図っています。

答 総合公園の防災機能を有効活用するためには。

問 マンホールトイレに流す水は公園内の水道を使いますが、マンホール上に設置する仮設トイレやかまどで使用する機材等は、近くに必要です。今後、備蓄倉庫等十分検討していきます。



かまどになるベンチ

認知症とその家族を

地域で支えるために

問 認知症患者の実態は。

答 現在認知症高齢者数は約950人おり、その内約3割の方が介護保険施設に入所し、予備軍とされる方は350人います。現在市内で保護している身元不明の認知症高齢者はいません。

問 認知症の人とその家族を地域で支える施策は。

答 認知症に対する正しい知識の普及、広報啓発活動徘徊高齢者を早期に見つける仕組みや見守り訪問に取り組んでいます。さらに民間事業者と市が協定を結び、高齢者見守りネットワーク事業を創設します。

問 「食物アレルギー」についても質問しました。

答 「食物アレルギー」についても質問しました。

永瀬 洋子議員

行事の共催及び後援に関する

規程改定は、いったん元へ戻すべき

問 今回、規定改定を急いで行ったのですか。

答 判断に苦慮していたので、今年の1月から改定作業に入りしました。

問 「後援しないもの」の幅を広げ恣意的に判断できる形にしてしまいました。世論を二分するような問題だからこそ市民が勉強してみたいと思うのは当然です。一方を後援すると、反対側から抗議が来るかもしれないと考えたのですか。

答 市民からの意見はいろいろありますが、活動の規制はしていません。また、施設の貸し出しをしております。利用いただいています。

子ども・子育て新制度の中の

学童保育所

問 今後のスケジュールは。

答 「子ども・子育て会議」を設置し、アンケート調査もしましたので、条例制定等準備を進めています。

問 現在の公設民営に変更はありますか。

答 保護者以外の事業者委託は可能性としてあります。連絡協議会からの要望

問 今後のスケジュールは。

答 学童保育所の運営基準等は条例で定めることになりすから、すべての学童保育所と個々に話し合をしていきます。それらの結果や要望書を基にして、「子ども・子育て会議」の意見も聞きながら、適正な条例を制定していきます。

福井 みち子議員

再生可能エネルギーの

普及促進・拡大を

問 原発への過度な依存を反省し、再生可能エネルギー事業を地域活性化事業として育てることが求められている。取り組み状況は。

答 新エネルギーに関する情報提供、住宅用太陽光発電機器や高効率給湯器の設置補助金、新庁舎や各センターへ太陽光発電及び蓄電池の設置を計画しています。

問 数値目標設定の考えは。

答 当面はありません。

問 太陽光発電の初期費用をゼロにする市民ファンド

答 や、市民公募債など、市民協働の取り組みの可能性はあります。研究していきたい。

問 太陽光発電を行う事業者に対し、公共施設の屋根を有償で貸せば、市は設備投資費や維持管理費をかけずに設置できる上、賃料が入るといったメリットがある。検討してはどうか。

答 市の施設は、市が設置をしていく方針です。学校施設は耐震改修事業が全て終了したのち、検討します。

いじめ・虐待から子どもを守る

体制づくりを

問 スクールカウンセラーを全小学校に置く考えは。

答 資格にこだわらず相談員等を配置していきたい。

問 事件が起きた時だけに

答 調査研究していきます。

鳥飼 博志議員

共催・後援規程の再見直しは

問 規程の改定は、しろい九条の会の講演会への後援措置が相応しくなかったとの判断によるものか。

答 申請の多様化と件数増加、市民からの問い合わせもあり、1月から検討してきたもので、特定の後援措置とは関係はありません。

問 憲法を守る運動は、政治的活動と判断しますか。

答 規程は政治的に賛否が

問 規程の改定は、しろい九条の会の講演会への後援措置が相応しくなかったとの判断によるものか。

答 分かれる特定の施策を支持するなどの偏った主張の有無を基準とし、特定団体やテーマでは判断しません。

問 政治的・宗教的色彩という、あいまいな基準を憲法、教育基本法、社会教育法を原則とする考えは。

答 見直しは考えていませんが、今までも文言の整理や改定もしており、運用上不都合があれば改定します。

北総鉄道施設耐震補助と

運賃問題

問 鉄道施設耐震補助金に関東運輸局から要請は。

答 この度、国は耐震補助の補助対象を拡充し、高架橋等の耐震対策を推進するため協力要請がありました。

問 北総鉄道は今後も自治体補助金を求めているが。

答 北総鉄道は13期連続赤字、平成24年度は過去最大利益を挙げた。自治体補助金なしでも現行運賃体系維持は可能と判断し、平成27年度以降の運賃値下げ支援補助金は継続しません。



北総線

山本 武議員

「行事の共催及び後援に関する規程」の改定の疑問

問 この規程は本年4月から改定されたが改定の理由を質す。

答 近年、申請件数の増加、行事内容の多様化、市民からの問い合わせがあり、今

年1月から調査研究してきました。

問 新聞の一面トップに掲載されるような「判断基準」の変更を「市民の意見は全く聴取しないで」決めていくやり方は納得できない。

答 訓令・規程につきましては行政組織の職務に関する内部規則です。訓令は職員を対象とした命令です。命令の変更は「市民参加」の手続きは必要ないと考えています。

問 変更部分は「政治的目的」を「政治的色彩」に「宗教的目的」を「宗教的色彩」に、新規に「公序良俗に反しない」を挿入している。色彩の意味は。

答 色紙に改めた理由として、「直接的な場合でなくして、潜在的に政治的な目的を有する」場合、後援すべきでない」と判断するため設けました。

問 憲法99条では「公務員は憲法を遵守し擁護する義務」が課せられている。

答 改正の賛否のどちらかの義務を負うものではないと考えています。

問 しろい九条の会主催の講演会は、市長は後援し教育委員会は不承認とした理由は。

答 教育委員会に諮り政治的中立性の判断がつかず不承認としたが、団体へは活動支援しており特段影響はないと結論づけました。

岩田 典之議員

放射性物質除染状況と

市民への影響は

問 市内の除染状況は。

答 公共施設、民有地等除染が終了しましたが、一部基準値を超えています。

問 農産物の検査結果は。

答 タケノコとシイタケが出荷制限となっています。

問 井戸水はどうか。

答 すべて基準値以下となっています。

問 市内の除染状況は。

答 ホールボディカウンタ助成の申請状況は。

答 昨年度は200名の見込で2件、今年はまだです。

問 甲状態検査の助成は。

答 考えていません。

問 東電への賠償請求は。

答 2億3609万円を請求したうちの、771万円が支払われました。

北総鉄道値下げ支援補助金と

耐震化補助の関係は

問 通学定期運賃の10年間据え置きには何か条件が付いているのか。

答 何の条件もありません。

問 耐震化補助が学割運賃維持の前提か。

答 別物と考えています。

問 耐震補助は北総鉄道からの要請か、市長の提案か。

答 北総鉄道から要請があ

問 通学定期運賃の10年間据え置きには何か条件が付いているのか。

答 何の条件もありません。

問 耐震化補助が学割運賃維持の前提か。

答 別物と考えています。

問 耐震補助は北総鉄道からの要請か、市長の提案か。

答 北総鉄道から要請があ

問 通学定期運賃の10年間据え置きには何か条件が付いているのか。

答 何の条件もありません。

問 耐震化補助が学割運賃維持の前提か。

答 別物と考えています。

問 耐震補助は北総鉄道からの要請か、市長の提案か。

答 北総鉄道から要請があ

平成25年度 政務活動費収支報告 (平成25年4月~平成26年3月) (円)

Table with 13 columns: 議員名, 交付額, 調査研究費, 研修費, 広報費, 広聴費, 要請・陳情活動費, 会議費, 資料作成費, 資料購入費, 事務費, 返金額. Rows list 20 council members and a total row.

政務活動費は、議員報酬とは別に議員活動に必要な調査研究その他の活動に資するため必要な経費として支払います。1人当たり年額36万円で、使用しなかった費用は市へ返納します。各議員の使用内容は、左表のとおりです。なお、政務活動費の収支報告書は議会事務局で閲覧できます。

平成25年度 政務活動費の公表

議案等審議結果一覧表

○は賛成 ×は反対 ーは採決に不参加

Table with columns for 議案番号, 件名, 付託委員会名, 審議結果, and 各議員の賛否 (listing members like 市民の声, 公明党, etc.).



広報研修

7月3日千葉県自治会館で行われた市町村議会広報研究会に参加しました。「読まれ、親しまれ、議会活動が伝わる」とのタイトルで、講師は、広報・編集コンサルタントの芳野政明氏。

民主主義は結論に至るプロセスが大切であり、論議を尽くすことを前提としているシステムです。「だれのため」、「何のため」の議会だよりのなか。「伝えたい」から「伝わる」「読みたい」な「議会だより」について学びました。

印象を与える工夫が必要です。それには視覚的なものと文字的なものの割合が6対4ぐらいでまとめることだと言います。また『名は体を表す』つまり、見出しの良し悪しが読まれるかどうかを左右します。そのほかに記事としては「企画連載」や「住民インタビュー」なども読まれると聞きまし

編集後記

手話言語法制定を求める意見書の提出を国に求める請願が全会一致で可決された。国連で「手話は言語である」と認められてから十年も過ぎるのに、日本では具体的な進展が見られなかった。聾学校では、手話が禁止されていた時期があり、口話教育で授業が進められてきた。しかし、実際には上手いかず心折れてしま

手話言語法制定を求める意見書の提出を国に求める請願が全会一致で可決された。国連で「手話は言語である」と認められてから十年も過ぎるのに、日本では具体的な進展が見られなかった。聾学校では、手話が禁止されていた時期があり、口話教育で授業が進められてきた。しかし、実際には上手いかず心折れてしま



ありがとう